

第39回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年4月16日(金) 16:30~17:00

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第39回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、亀田郁さんと、障害福祉課手話通訳者 山上美紀さんのお二方です。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況」につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料1をご覧ください。本日の本部の開催趣旨は新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等を踏まえた、春祭り・大型連休に向けた感染防止対策の強化についてです。

2の発生状況等については、後ほど健康福祉部から説明がございませう。

次に、県の対策本部各部の対応についてですが、2ページの一番上に記載しています。2ページ以下、各部の対応となっておりますが、アンダーラインを引いている部分が前回からの主な追加変更等になります。このうち春祭り等に係る対策については後ほど改めて説明させていただきます。

その他で主なものとしては、19ページの中ほどにアンダーラインを引いている部分がございます。教育部の対応として、感染状況を踏まえ令和3年5月5日まで県立学校の部活動に係る対外試合等の活動及び外部人材の来校による直接の指導等の原則禁止等について令和3年4月14日付けで通知したというものでございませう。この資料の説明については以上です。

○坂本危機管理局次長

「感染症の状況」等につきまして、健康福祉部長より説明がございませう。

○奈須下健康福祉部長

それでは健康福祉部から現在の新型コロナウイルス感染症の感染者の状況等についてお知らせいたします。

まずこの資料2ですが、これは昨日4月15日16時30分現在の数字となっております。これまでに判明した感染者数1,260名となっておりますが、本日新たに13名の新規の陽性が確認されております。入院中の感染者数59名、宿泊療養施設利用者54名、自宅療養者10名となっております。検査の状況等については以下のとおりとなっております。

続きまして資料3に基づきまして、本県における現在の感染状況等について御説明させていただきます。まず資料3の下半分のグラフになりますが、直近一週間の新規系統数の合計、日ごとの数値となっております。一番右端、赤枠で囲んでおります4月については、ご覧のように経路不明の新規系統が高い状態が続いております。また新規の陽性者数も高い状態が続いております。

次にページをおめぐりいただきまして、入院・療養状況ということになります。これも右端、4月に入ってからの状況を赤枠で囲んでおりますが、ご覧のように医療機関への入院者数、それから宿泊療養者数ともに高い状態が続いております。また自宅療養者数につきましても施設の関係で多い状態が続いております。

それから、その下になりますが、本県におけるクラスターの発生状況になります。4月に入ってからだけで新たなクラスターが9件発生しております。青森市の飲食店におけるク

ラスターを中心に、クラスターがこの4月に入ってから非常に多発している状態が続いております。

次のページをご覧ください。陽性者の年代別割合を表したグラフになります。この棒グラフで、これまでの全陽性者と、それから今年4月に入ってからの状況を比較していただきますと、20代、30代、若い世代の感染者の割合が増えております。特に右側の円グラフでご覧いただきますように、4月に入ってからは20代が約30パーセントを占めており、若い方の感染者の増加となっております。

その下、スライド番号6番になりますが、3月中旬から新規感染者が急増していると。4月に入って特に感染が拡大しています。中でも20代の割合が増加しており、先程申し上げましたように4月に入ってからだけでクラスターが9件発生しており、既に昨年度1年間のクラスター数の31パーセントのクラスターが発生しているということになります。

それから、特に直近1週間の状況ですが、この1週間で5件のクラスターが発生しております。特に飲食店での感染が多発しているということになります。

次のページをお開き下さい。こういった状況の中で感染を防止する対策といたしましては、今後更なる感染拡大による医療崩壊を防ぐために、県全体での感染対策が必要と考えています。

実際の最近の感染事例では、会食によるものが頻発しております。今後も会食における感染対策が重要となってまいります。下のスライドになりますが、最近の感染の傾向として、夜の街での感染に特に注意していただきたいと思っております。

深夜まで営業している飲食店で多くの感染者が確認されており、また複数のクラスターが発生しております。長時間の飲酒は気が緩み、感染対策が不十分になる。それから、誰とどこで飲食したか、長時間になりますとそういったことも覚えていないというようなことが生じ、その結果感染経路や濃厚接触者の特定が困難になるというような状況も見られております。

また、医療機関や介護施設等の職員がそういった感染防止対策が徹底されていない施設で感染し、職場で感染させるというような事例も出ております。

従いまして、飲酒を伴う会食は短時間にさせていただくこと、それから特に、医療従事者、介護施設の職員、あるいは家族に高齢者がいる方など、そういった重症化するリスクが高い方々と接する方につきましては、感染対策の徹底を改めてお願いしたいと思っております。具体的には、飲酒を伴う会食を控えるなど、感染をあらかじめ防ぐ対策を再度徹底していただきたいと思っております。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、春祭り・大型連休に向けた感染防止対策の強化につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料4をご覧ください。春祭り・大型連休に向けた感染防止対策の強化について、それぞれ各部が行います取組について、その概要を私からまとめて御説明いたします。

1つ目、「県民の皆様方等への注意喚起」として、あおもりオベーション「あおもりを守ろう」キャンペーンを行います。県内民放テレビ局3社のアナウンサー合同出演によるテレビCMを4月23日から5月7日まで。また、飲食店向けポスターデザインを制作し、提供するというものでございます。

そのほか、重点広報を実施し、4月16日から5月9日まで行います。

また、健康福祉部では、社会福祉施設等への感染拡大防止の呼び掛けを行うというものでございます。

次に、2つ目、「春祭り等会場の感染防止対策」ということで、観光国際戦略部で、(1)にあります、市町村等緊急意見交換会を4月14日に既に実施しておりまして、「祭り・観

光イベントガイドライン」以上の感染防止対策の徹底を、開催する市町村、関係団体等に依頼しております。

また、(2) 祭り会場での感染防止対策の徹底ということで、春祭りにおける感染防止対策の徹底を図るための実施状況に係る現地確認を、弘前市・十和田市で春祭り期間中に行うものです。

また、(3) は、青森型「祭」リノベーション事業を活用しまして、「祭り・観光イベントガイドライン」を踏まえ、県の助言に基づく、より確実性のある感染防止対策の実施を支援するものでございます。

次に、「3. 飲食店の感染防止対策」についてです。

(1) の春祭り・大型連休に向けての飲食店の重点見回り調査につきましては、私の説明の後で健康福祉部から改めて説明をいたします。

次に、(2) 飲食店を構成員とする団体の感染防止対策への追加支援、商工労働部ですが、中小企業者等地域経済力復活支援事業費において、飲食店を構成員とする団体が実施する感染防止環境整備、情報発信、意識啓発等の支援メニューを追加してございます。

また、中小企業・業界団体等への協力依頼も行っております。

(4) については、先ほど説明したものと同じです。

次に2枚目になります。4の「観光施設・宿泊施設等の感染防止対策」ですが、観光施設・宿泊施設の感染防止対策への支援として、観光国際戦略部から観光安全安心強化事業費補助による観光施設・宿泊施設等が実施する感染防止対策に要する設備改修費等に対する補助を行います。4月16日から募集開始です。

また、(2) 観光関係施設等への協力依頼を既に行っております。

「道路関係施設の感染防止対策等」ということで、県土整備部で、道の駅等における注意喚起。道の駅等に対する協力依頼としては、感染防止対策の再徹底の周知と、県内高速道路のサービスエリア・パーキングエリアへの啓発ポスター掲示と啓発ポケットティッシュの配置について、こちらはNEXCO 東日本へ協力を要請済みでございます。また、道路情報板への啓発メッセージを4月15日から表示しております。

最後、6番目、「公共交通機関の感染防止対策等」ということで、まず、JR主要駅への体温測定装置の設置について、企画政策部・観光国際戦略部で新青森駅、青森駅、弘前駅、八戸駅への非接触型自動体温測定装置を4月17日から5月9日まで設置いたします。また、注意喚起ポスターを、バスターミナルですとか、主要駅、フェリーターミナル、空港等へ掲示するものです。

そのほか、ホームページ・SNS等による注意喚起、また、各交通事業者等に対する感染防止対策についての協力依頼などを行うこととしております。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

春祭り・大型連休に向けての飲食店の重点見回り調査につきまして、健康福祉部長より御説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは、春祭り・大型連休に向けての飲食店の重点見回り調査について御説明いたします。

まず、この調査の目的ですが、ここ最近、飲食店を起点とするクラスター等の発生が相次いでいることから、飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るということを目的としております。

対象地域ですが、4月17日から青森市、弘前市及び八戸市において重点的に実施し、順次その他の市町村においても実施して参りたいと考えております。

対象施設ですが、食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店等で、これは、様々なお店がありますけれども、昼の営業店、夜の店も含みまして、実施していきたいと考えており

ます。ちなみに、現在この食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店につきましては、県内で約 11,000 店ほどございます。そのうち、青森市、弘前市、八戸市は約 6,500 店あり、優先度等を勘案しながら順次実施していきたいと思っております。

実施内容ですが、対象となる店舗を訪問させていただきまして、感染防止対策の重要性を説明し、業種別のガイドライン等の遵守状況を確認させていただきます。その上で、対策に不安のある方については、当部から感染防止対策の徹底を依頼するとともに、業種別ガイドラインの遵守を改めてお願いしていくということで考えております。

実施体制ですが、本庁及び地域県民局の職員合わせて、当面 1 日当たり約 90 名の体制で実施して参りたいと思っております。他部局の皆様の御協力を得ながら実施していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ございますでしょうか。

それでは本部長から指示事項と県民に向けたメッセージをお願いします。

○三村本部長

まず、指示事項であります。

ただいま、健康福祉部長から報告がありましたとおり、県内の感染状況につきましては、飲食店でのクラスターが相次いで発生するなど、厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえまして、春祭り・大型連休期間に向けて、飲食店における感染防止対策に万全を期していただくための見回り調査の実施をいたします。

まずは、感染状況が厳しい青森市をはじめとして、弘前市、八戸市の 3 市から重点的に見回りを始めますが、県内の飲食店数は 1 万を超えるところであり、相当のマンパワーが必要と見込まれますことから、全庁体制で取り組んでいく必要があります。

地域県民局等も含め、各部にありましては、健康福祉部の取組に全面的に協力をするよう指示します。

このほか、春祭り・大型連休に向けた感染防止対策の強化についても、各部におきましては、所管に応じ、庁内はもとより、市町村、主催者及び関係団体等と連携しながら、対策に万全を期すよう指示します。

当面の間、厳しい局面が続くことが見込まれるところであり、一層の危機感の下、全職員が一丸となって全庁体制で感染拡大防止に取り組むよう、これを指示します。

続きまして、県民の皆様方に重ねてお願いをいたしたいと思っております。

まず、春祭り・大型連休に向けた感染防止対策の強化と青森県民の皆様方へのお願いということでございます。

県内の感染状況でございますが、3月上旬以降、新規感染者が継続して発生いたしますとともに、感染経路不明の感染者も大きく増加し、クラスターが相次いで発生いたしております。また、新たに変異株を有する症例も確認されているところであります。

特に青森市におきましては、4月以降、既に 6 件のクラスターが発生しております。先ほども、夜の街での感染に注意しましょうということで健康福祉部長から話がありましたが、そういった状況です。

このまま感染が拡大し続けますと、手術の延期でありますとか救急患者の受入困難な状況など、通常の医療提供にも支障が生じ、県民の皆様方の命と健康を脅かしかねない状況となるおそれがございます。

多くの人出で賑わう時期を控えております。春祭りや各種イベントの主催者におかれましては、必要となります感染防止対策を徹底して実施されるというふうに認識しておりますが、感染拡大を抑え県民の命と健康を守るための重大な局面に差し掛かっているということ踏まえまして、県としても、春祭り・大型連休期間中、より一層の取組を実施するこ

といたします。

本県でも、飲食店からのクラスターが相次いでいる状況を踏まえまして、4月17日から、青森市、弘前市、八戸市の飲食店を対象といたしまして、店舗における感染防止対策の徹底を図るための重点見回り調査を実施いたします。飲食店の皆様方には、何卒、御協力をお願いいたします。

なお、その他の市町村につきましても、その後順次、調査を実施いたしたいと思っております。

さらに、飲食店を構成員とする団体が実施いたします感染防止環境整備等を支援するため、「中小企業者等地域経済力復活支援事業費」につきまして感染防止対策メニューを追加いたしますとともに、観光施設・宿泊施設等における感染防止対策に要する設備改修等を支援するため、「観光安全安心強化事業費補助」につきまして、本日から受付を開始することといたしております。こうした支援策を通じまして事業者の皆様方による取組を後押ししていきたいと考えております。

このほか、改めて、県民の皆様方に感染防止対策の徹底を呼び掛けするために、「あおもりオベーション『あおもりを守ろう』キャンペーン」を展開いたします。飲食店利用者に向けた注意喚起用のポスターの提供、あるいは県内の民放テレビ局3社のアナウンサーの合同出演CMを放送しますほか、各種広報媒体を活用して重点に広報してまいりますし、また、公共交通機関等へのポスターの掲示でありますとか、JR主要駅への非接触型体温測定装置の設置など、多面的なアプローチを進めていくことといたしております。

以上によりまして、市町村や事業者等の皆様方による感染防止対策が実効性あるものとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

ここからは、県民の皆様方への重ねてのお願いとなります。

はじめに会食についての話ですが、例年ですとこの時期、帰省された御家族や懐かしい仲間などと会食する機会も多いかと思いますが、今年ばかりはどうか我慢いただき、会食する場合には、繰り返しになりますが、普段から一緒にいる方と少人数で、そして親戚や親しい友人であっても普段一緒にいない方との会食は、極力控えていただきたいと存じます。そして、会食中も、会話をするときには必ずマスクを着用していただきますようお願いいたしますほか、お酒の量は適度にしていただき、短時間で終わるようにお願いしたいと思っております。

また、飲食店等におかれましては、三密の回避、マスクの着用、パーティションの設置、換気など、業種ごとのガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底していただくをお願いいたします。

そして、春祭り・イベントについてのお願いです。

主催者の皆様方には、開催する場合には、関係機関等と連携をいたしまして、必要となります感染防止対策を徹底して実施いたしますとともに、開催期間中であっても感染状況によっては見直しを検討するなど、柔軟かつ迅速な判断をお願いいたします。

また、参加される方々におかれましては、主催者が講じる感染防止対策を事前に確認していただき、決められたルールを守るとともに、会場の外で飲食する場合にも、このことは特別にお願いしたいと思っておりますが、先に申し上げましたとおり、感染拡大防止に向けての慎重な行動をとるよう、何卒よろしくをお願いいたします。

そして、県外との往来についてでございます。

青森県におきましては、感染拡大防止を図るため、まん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は控えていただくをお願いしております。

従いまして、まん延防止等重点措置の実施区域にお住まいの方におかれましては、大型連休期間中も含めまして、青森県への帰省や旅行等は我慢していただきたいと思っております。

2年続けてのお願いとなります。私としては、大変心苦しいところであり、また、帰省を待ちわびる方々には、さぞかし寂しい思いをしていただくことになるわけですが、何卒、皆様の愛する御家族や御友人を守るため、御理解と御協力をお願いする次第です。2年続けて

のお願い、本当に申し訳ありません。しかし、御協力をお願いします。

そして、本日、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県が追加される見込みとなっております。今後、正式に決定した場合には、既に実施区域となっております都府県と同様に、現行の県の対処方針に基づきまして、重点措置期間中、当該区域との不要不急の往来について控えていただくこととなります。

また、感染症患者の方が多数発生している地域から戻る場合は、移動後2週間程度は不要な外出を控えるなど、感染防止対策を徹底してくださるようお願いいたします。

特に、御家族に、高齢者や基礎疾患のある方、医療・介護従事者などがいる場合、感染症患者が多数発生している地域への移動や他者との会食は極力控えてくださることをお願い申し上げます。

御自身や家族、仲間を感染症から守っていくために、県民の皆様お一人お一人が慎重な行動を心掛けてくださり、感染症対策を徹底することに、何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

最後に重ねてのお願いでございますが、県民の皆様方、ともに力を合わせてこのコロナに打ち勝ちましょう。よろしくお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして本日の危機対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。